

地域における普及啓発の取組について

一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構
(EMA)

吉岡 良平



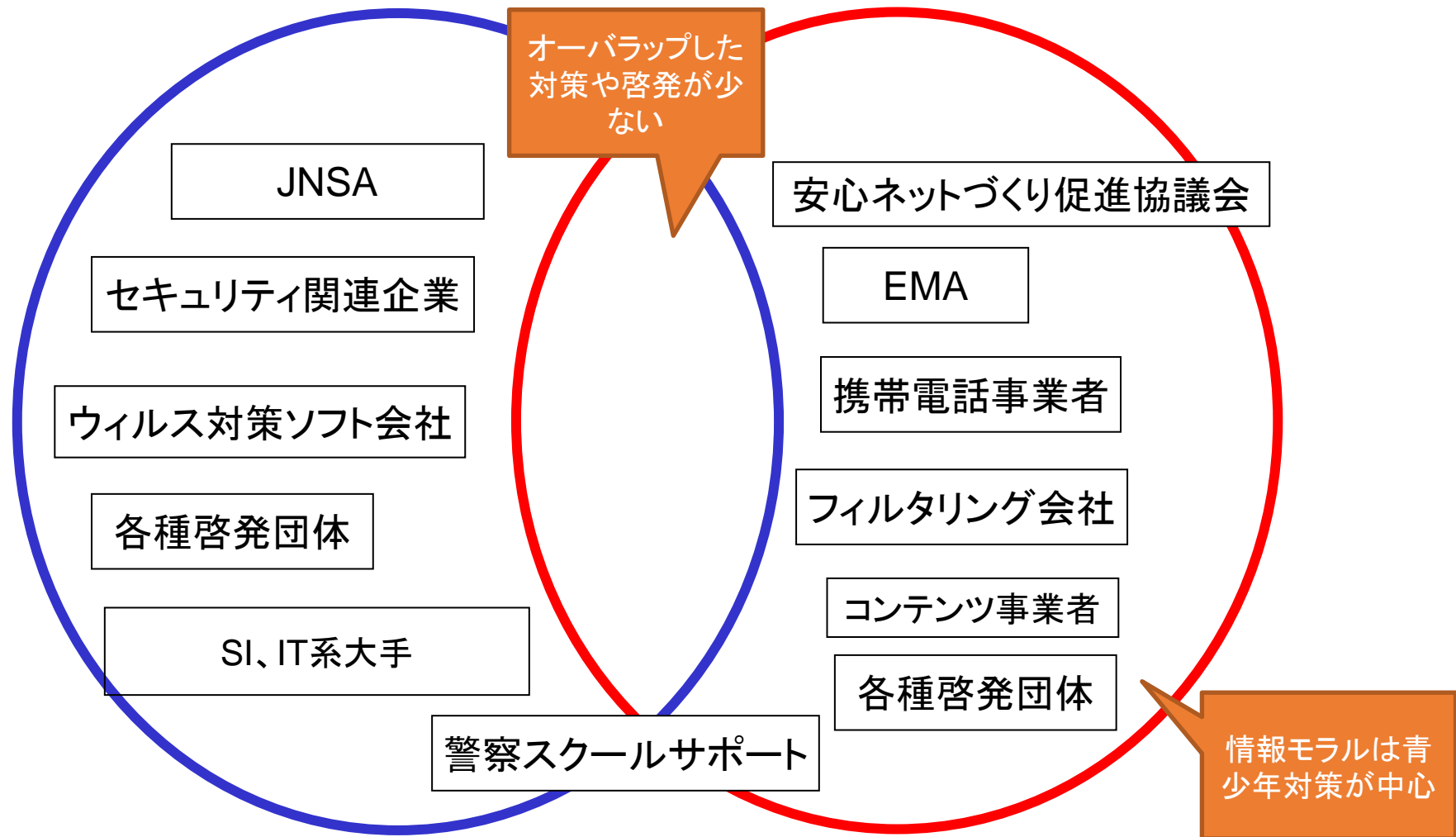
これまでの活動

- 青少年が安心・安全にインターネットを利用するための啓発活動（2008年～）
- 2013年度の実績では、全国各地で82回
 - 各種講演活動
 - 小・中・高等学校、大学
 - 自治体、教育委員会主催の研修会
 - 教職員研修
 - 消費生活相談員、地域ネットアドバイザー研修会 等々
 - 地域の青少年有害情報対策会議構成員
 - 自治体青少年課、教育委員会、健全育成会、子ども会、学校関係者、PTA、関係事業者などで構成
 - 高校生ICT Conferenceの企画・運営
 - 高校生が主体となって自らのネットやケータイ利用について考え、話し合う場を提供。2008年大阪からスタート。2013年は札幌、東京、奈良、大阪、大分の5ヶ所で開催。各地の代表者によるサミットを通じ、内閣府検討会で提言を発表。

活動を通じて感じたこと

- **利用者視点ではネットの問題に区別がない**
 - 情報セキュリティと(青少年)有害情報対策や情報モラルは、これに関わるプレイヤーが別々。利用者にとっては、「ネットの問題」であるにも関わらず、同じ場で扱われることが少ない。
- **課題解決は、当事者の最も近いところで行なう**
 - 地域には地域の事情、習慣、風土があり、その多様性を意識せず、中央から包括的に対策しても効果は思うように発揮しない。

情報セキュリティと情報モラル対策が別々に進化している



利用者視点に立てば、情報セキュリティと情報モラルの区別はなく、「**ネットの問題**」

地域普及啓発を行うためのポイント

- ① 東京が特殊であることを理解する
- ② 地域の特性を理解しておく
- ③ 効率化に偏重しない

さいごに(地域普及啓発のヒント)

- 事例紹介は、離れた地域を
- 垂直型情報伝達への過信
 - 文科省⇒都道府県教委⇒市町村教委⇒学校
 - 全国PTA⇒都道府県PTA⇒市町村PTA⇒単位PTA
 - 私学、インターナショナルスクール、特別支援校
- 水平型情報共有への転換
 - 地域が主体となって自主的に情報共有を図る仕組みへの支援が重要
 - 地域広報誌、ケーブルテレビ、ミニFM局など地域密着のメディアの活用